

# 旭川市議会会議録 第4号

---

○令和8年3月5日（木曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後 1 時58分

---

○出席議員（31名）

1番 横 山 啓 一  
2番 いしかわ まさき  
3番 笠 井 まなみ  
5番 中 村 みなこ  
6番 江 川 あ や  
7番 上 野 和 幸  
8番 植 木 だいすけ  
9番 小 林 ゆうき  
10番 駒 木 おさみ  
11番 皆 川 ゆきたけ  
12番 たけいし よういち  
13番 石 川 まさゆき  
14番 沼 崎 雅 之  
15番 まじま 隆 英  
16番 高 橋 紀 博  
17番 品 田 ときえ  
18番 塩 尻 英 明  
19番 高 木 ひろたか  
20番 中 野 ひろゆき

21番 えびな 安 信  
22番 高 橋 ひでとし  
23番 菅 原 範 明  
25番 石 川 厚 子  
26番 能 登 谷 繁  
27番 高 見 一 典  
29番 高 花 えいこ  
30番 中 村 のりゆき  
31番 安 田 佳 正  
32番 松 田 卓 也  
33番 福 居 秀 雄  
34番 杉 山 允 孝

---

○欠席議員（3名）

4番 あ べ な お  
24番 佐 藤 さだお  
28番 金 谷 美奈子

---

## ○説明員

市	長	今	津	寛	介
副	市	菅	野	直	行
副	市	梶	井	正	将
総合政策部	長	熊	谷	好	規
行財政改革推進部	長	浅	利		豪
女性活躍推進部	長	片	岡	晃	恵
地域振興部	長	三	宅	智	彦
総務部	長	土	岐	尚	義
市民生活部	長	樽	井	里	美
福祉保険部	保険制度担当部長	高	田	敏	和
健康保健部	長	山	口		亮
観光スポーツ部	長	菅	原		稔
農政部	長	林		良	和
土木部	雪対策担当部長	高	橋	正	樹
教	育	和	田	英	邦
学	校	坂	本	考	生
社	会	田	村		司
社	会	田	島	章	博
水	道	佐	藤	幸	輝
病	院	石	井	良	直
市	立	木	村	直	樹
監	査	大	鷹		明

---

## ○事務局出席職員

議	会	事	務	局	長	稲	田	俊	幸		
議	会	事	務	局	次	長	林	上	敦	裕	
議	事	調	査	課	長	補	佐	小	川	智	之
議	事	調	査	課	主	査	長	谷	川	香	織
議	事	調	査	課	主	査	信	濃	孝	美	
議	事	調	査	課	主	査	岡	本	諭	志	

---

## ○会議録署名議員

1	5	番	ま	じ	ま	隆	英
3	1	番	安	田	佳	正	

---

○議事日程

日程第4 議案第14号ないし議案第40号

日程第5 議案第41号

日程第6 議案第42号

---

○本日の会議に付した事件

1. 代表質問（まじま隆英議員、高木ひろたか議員）

---

---

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ31名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより前日に引き続き会議を開きます。

---

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、15番まじま隆英議員、31番安田佳正議員の両議員を指名いたします。

---

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、4番あべ議員、24番佐藤議員、28番金谷議員からそれぞれ欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

---

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

前日に引き続き、日程第4から日程第6までの議案第14号ないし議案第42号の令和8年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上29件を一括して議題といたします。

これより、代表質問を続行いたします。

まじま議員。

○まじま隆英議員（登壇） おはようございます。

日本共産党を代表して、市長と教育長に質問を行います。

市長の政治姿勢について伺います。

国際平和について。

アメリカの科学誌が毎年発表している終末時計の針が昨年から4秒進み、人類滅亡を示す午前0時まで、残り85秒と発表いたしました。かつてないほど、破滅の瀬戸際の時刻だと強調しています。その声明の中には、ロシア、中国、アメリカ、その他の主要な国々は、むしろ、さらに攻撃的、敵対的、国家主義的になっていると指摘をしています。

その一つであるアメリカのトランプ政権が、今年になってベネズエラ侵略を行いました。2月28日には、イスラエルとともにイランに対する大規模な先制攻撃を開始しました。こうした無法な振る舞いを断じて許すわけにはいきません。

アメリカは、イラクへの侵略戦争など、行ってきた歴史はありますが、国連憲章や国際法など法の支配を、十分ではなかったが、守ってきた経過があります。しかし、トランプ政権は、法の支配から力の支配へ置き換えようとしています。こうした状況を、市長はどのように受け止めているのでしょうか。

また、トランプ大統領に批判も意見を述べることもしない高市首相の対応について、市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、憲法に基づく平和について伺います。

旭川市が平和都市宣言を行い、平和都市の推進を行っていることから、質問したいと思います。国是である非核三原則について伺います。

高市首相は、昨年の総裁選に立候補した際、非核三原則の持ち込ませずについて、議論しなければならないと述べるなど、米軍の核持込み公然化を求めてきました。歩調を合わせるかのように、高市政権の安全保障政策担当の政府高官が核保有について言及をしています。

こうした動きに、2024年にノーベル平和賞を受けた日本被団協は、非核三原則の堅持、法制化を強く求めるとする声明を発表いたしました。昨年、日本被団協の田中熙巳氏の講演会をお聞きした際に、田中氏は、核兵器を持って守るという抑止力の考え方は、国際法で禁止されている核の使用を前提としていることであり、人類に必要なのは、核兵器に頼るのではなく、人間同士の対話と信頼関係を大事にすることを強調しております。

こうした田中氏の考え方について、市長はどのように受け止めるのでしょうか。

武器輸出の解禁について伺います。

高市政権において、防衛装備移転三原則の5類型撤廃など、武器輸出のルールを抜本的に見直す方針です。

武器を他国に売り、軍需産業をもうけさせることで、日本という国が死の商人国家に変貌します。日本製の部品を使った武器が戦争や紛争の場を実戦投入される未来が、平和教育を受けている子どもたちにとってどう映るのでしょうか。殺傷能力のある武器輸出の拡大は、世界の恒久平和を願い、平和な市民生活を脅かす一切の暴力を排除するという平和都市宣言を持った旭川市とは相入れないと考えます。市長の認識を伺いたいと思います。

次に、旭川空港について伺います。

旭川空港の特定利用空港化については、市民の関心が高く、市民説明会では時間が足りないほど発言が寄せられました。特定利用空港の指定を受けると、民間空港という位置づけから変わってしまい、さらには、日米共同訓練の対象になる可能性も否定はできません。ジュネーブ条約上の攻撃対象になってしまう可能性もあります。

国は、攻撃対象になることはないという見解を示していますが、相手の国から見てどう映るかが重要であって、国の見解は的外れではないかと考えます。

市長にお聞きします。

市民説明会の状況報告を受けていると思います。また、2月27日には、旭川共同行動実行委員会が特定利用空港の指定を受け入れないよう求める要請を行いました。市民の不安が解消されないまま手続を進めることは、行政への不信につながるのではないのでしょうか。

国による空港の整備や空港につながる周辺インフラ整備が進むなど、建設需要を期待する一部の声にかなうものかもしれません。しかし、インフラ整備と引換えに、将来において空港が軍事拠点化に向かうことはありませんか。その点について不安を抱える市民に、はっきり、ないと約束できますか。空港を今後どのようにしようと考えているのか、お示してください。

また、市民合意についても、どのように考えているのか、併せてお答えください。

市民の知る権利、権利保護について伺います。

長射程ミサイルの配備に反対する人々が声を上げ始めました。旭川市内にある近文台分屯地に新たな3つの弾薬庫が増設されることについて、市民は情報を求めています。市民の命を危険にさらす施設は要らないと声を上げています。

市長が石川厚子議員に行った議会における答弁をお聞きすると、国防の観点からの国の判断を尊重されたのかもしれませんが、市長は、この地域を守る責任者として、市民に説明を尽くすよう防衛省に求めることは、その責務と決して矛盾するものではないと考えますが、見解を伺います。

近文台分屯地への火薬庫整備が他国からの攻撃の対象となる可能性がある以上、旭川市の地域防災計画や国民保護法に基づく避難計画に直結することであり、説明を受けることは当たり前の権利ではないでしょうか。防衛省が要請があれば説明会を行うとしている中、市長がその機会を放棄することは、有事の際に市民の命を守るための具体的準備まで放棄していることにつながるのではありませんか。市民の知る権利まで奪うのですか。

市長の役割は、国の代弁者ではないはずで。私は、この間、地方自治の本旨は住民の福祉の増進にあると主張してまいりました。国の判断をそのまま受け入れるだけなら、首長は何のために存在するのでしょうか。存在意義が問われるのではないのでしょうか。

旭川空港の特定利用空港化に向けては、市民の説明会を行いました。この取組も国防に関するものです。近文台分屯地に関わっては説明会実施を拒む、一方で、旭川空港の特定利用空港化については説明会を実施する、市長の判断基準は一体どこにあるのか、説明を求めます。これは、市民の知る権利です。改めて、長射程ミサイル配備についての説明会の開催を求めることが必要です。市長の見解を伺います。

自衛隊への名簿提供について伺います。

市長が、自衛隊法等の法令に基づき適正に執行していると答弁したことを私は覚えていますが、市民より国をおもんばかった考え方だという印象を持ちました。市長は、法令に基づきと言われますが、自衛隊法第97条及び施行令第120条には、資料を提出しなければならないという義務規定はありません。閲覧方式にとどめている自治体があるにもかかわらず、今の方法に固執する理由を明確に答弁してください。

市長が自衛隊協力会の会長となり、自衛隊との関係性がより密な状況であることが分かりました。

改めて、伺います。

協力会会長という立場ゆえ、市民のプライバシー保護についての認識が甘いではありませんか。市民の権利と協力団体の利益、どちらを優先させることが市長という職務を全うすることになるのか、考えをお聞かせください。

世界における民主主義についてお聞きします。

令和8年という年を展望したときに、新聞各社の社説には、民主主義の後退が懸念されると示されていました。昨年の参議院選あたりから、日本国内においても、ポピュリズムの高まりによる特定の属性を持つ人々を排除しようとする排外主義的な動きが顕著になっています。SNSなどでの過激な言葉が社会の分断を招き、民主主義の根幹である対話や多様性の尊重が揺らいでいることに、私は強い危機感を持っております。

この間、全国知事会においては、外国人の受入れと多文化共生社会実現に向けた提言をまとめています。この提言は、在留外国人は約377万人、外国人労働者は約230万人と過去最高であると指摘し、国は、外国人を労働者と見ているが、地方自治体から見れば、日本人と同じ生活者であり、地域住民であると訴えています。争いよりも対話、異なる意見を尊重し、困難なときにこそ温かい心で誰一人として置き去りにしないとして、排外主義を否定し、多文化共生を目指す姿勢を鮮明に宣言しています。

こうした考え方について、市長の見解を伺います。

日本経済と市民の暮らしについて伺います。

日本では、株主至上主義が起きています。こうした経済の在り方が日本経済の発展を阻害しているのではないのでしょうか。経営が黒字でも人員削減を行う黒字リストラが広がっています。リストラで人件費を削り、利益を増やしている、その利益が株主に流れる仕組みづくりが行われています。賃金に回すべき利益まで、自社株のつり上げのために使われている状況です。

こうした経済の下で、富が一部に集中し、労働者の家計や地域経済に回っていないという現状があります。アメリカで指摘されていたアルファベットのKの文字を使うK字型の経済が日本で広がり、Kの文字が表すように、右肩上がり成長する階層と右肩下がりの停滞する階層と二極化していく、格差と貧困が進んでいく状況にあります。

こうした経済の在り方について、市長の見解を伺います。

また、本市における市民の所得格差や生活困窮の広がりをどう把握しているか、所見を伺います。

次に、旭川市内には、多くの医療、介護、福祉の法人や事業所があります。市民の暮らしには欠かせないインフラです。市民の暮らしを支え、安定的なサービス提供を続けるには、報酬の引上げが必要です。

50年にわたって地域医療を実践してきた社会医療法人道北勤医協の鈴木理事長は、公定価格である診療報酬が物価高騰下において引上げが行われなかったことで、市内の医療機関の経営状況が悪化していることを分析し、このままでは旭川においても医療崩壊が起きかねないと懸念を示しています。

この間、医療関係者からの声を受けて、政府は、診療報酬3.09%のプラス改定を示しました。しかし、これでは安定的な経営はできないと、病院団体は10%の診療報酬のプラス改定が必要と要望を出しています。

市長に伺います。

このままでは、旭川市内における医療体制の維持が困難になるとの危機感はお持ちでしょうか、お答えください。

診療報酬プラス3.09%という改定率についての受け止めと、市長として、国に対し、診療報酬の再改定や大幅な引上げを強く求めるべきではないでしょうか。

次に、使用料、手数料の引上げについて伺います。

令和8年度は、10月から一部の使用料、手数料の引上げが予定されています。

現在、エネルギー価格などの物価高騰が市民生活を直撃し、家計は極めて厳しい状況にあります。このような中、令和8年度の期中に使用料、手数料の引上げを強行することは、市民生活に追

い打ちをかけるのではないのでしょうか。

今回の使用料、手数料の引上げについては、多くの市民から意見が寄せられました。市民の声をどのように反映させたのか、伺います。

今回の引上げについて、上限1.5倍ルールに基づいて行われたのではないかと思います。一律1.5倍という安易な考え方でいいのか、甚だ疑問です。1.5倍という数字にどれほどの合理的、科学的な根拠があるのでしょうか。

パブコメを受けて見直しを行った施設に大雪アリーナがあります。夏と冬によるコストの変動があることから、見直しを行い、その結果、1.3倍程度に収まったと聞いています。単に行革プログラムにおける財政収支の帳尻を合わせるための数字となっていないでしょうか。明確な答弁を求めます。

この後、市営住宅の駐車場の料金変更などが予定されていますが、減免制度など緩和措置は講じないのでしょうか。

公共施設には、それぞれ設置目的が存在します。このような金額設定では、公共施設の利用抑制につながり、市民の健康増進や社会参加の機会を奪うことになりかねないと考えますが、答弁を求めます。

次に、公共の役割に対する認識について伺います。

市長は、BPOの導入による業務効率化や、新アリーナ整備においては非保有という民間主導の方針など、これまでの市が直接運営する考え方とは違う方向性を示してきました。

私たち会派は、過度な民間連携や業務委託の拡大に対して慎重な立場を取っています。住民の福祉の増進を図るのが自治体の本旨であります。財政的な課題に見通しをつけるため、あるいは、民間のノウハウを活用するといった効率性を優先するあまり、行政自らが作成した総合計画や個別の基本計画を見失っていないのでしょうか。

様々な事業を構築するに当たり、自治体としての役割、行政としての責務についてどのようにお考えなのか、お示してください。

広報誌における政治的中立性について伺います。

広報誌は、税金によって運営される公的な情報媒体であり、その主役は、あくまで市長ではなく市民です。この媒体によって伝えられるべきは、旭川市の正確な行政情報ではないのでしょうか。

現在、旭川市の広報誌には市長の写真が過度に掲載されている現状について、市民から、広報誌は市長の私物ではないという厳しい批判が寄せられています。市民が広報誌に求めているのは、市長の姿や活動報告の多さではなく、自分たちの生活がどのようによくなるのかという具体的な政策やその進捗状況だと思います。

現在の広報の在り方を改めるために、掲載基準の明確化と第三者によるチェック機能の導入が不可欠だと考えますが、市長の見解を伺います。

ジェンダー平等について伺います。

日本のジェンダー・ギャップ指数の順位は、依然として低い位置にとどまっています。

旭川市においては、パートナーシップ宣誓制度が導入され、多様な生き方を尊重する土台が整いつつあることは評価したいと思います。

しかし、改善を求める課題もあります。例えば、同性婚については、パートナーシップ制度が代

替制度とは言えず、訴訟となった6件のうち、5つの高裁判決で同性カップルの婚姻を認めない現行法を違憲と判断しました。

選択的夫婦別姓制度についても、政府は、現在、選択的夫婦別姓の導入ではなく、旧姓の通称使用を法制化する検討を進めています。国の男女共同参画会議の議事録を見ると、民間の有識者議員から、旧姓法整備より選択的夫婦別姓を求める意見が複数述べられております。旧姓使用はあくまで通称にすぎず、国内では通用しても、国際社会では通用しないと分析をされています。

市長は、以前に、誰もが活躍できる社会を実現するために、多様性を認め合い、性別や年齢にかかわらず、一人一人が個性や能力を発揮し、生き生きと暮らせる環境づくりが重要だと答弁をされておりました。選択的夫婦別姓制度について、市長が行政のトップとして消極的な姿勢を示すことは、多様な市民の生き方を認めないというメッセージにもつながります。

市長は、選択的夫婦別姓を望む市民が生活上の不利益を受けている現状をどう認識されているでしょうか。市長が考える旭川市におけるジェンダー平等の意義と推進に向けた強い決意を伺いたいと思います。

市政方針について、順次、伺います。

B e y o n d あさひかわ予算について伺います。

人口減少について。

市長は、1期目の成果として、変化を実感していただけたと述べられましたが、その実感は一部のイベントなどに支えられたものになってはいないでしょうか。人口減少が止まらない最大の理由をどう捉えていますか。社会減が縮小の傾向にあるということですが、人口が減少している事実については真摯に受け止めなければなりません。

就任前との比較をされていますが、就任後の4年間について、人口の動態をどう見ているでしょうか。そこに構造的な原因が隠れてはいないでしょうか。社会減の中で、若年層の女性の転出が多いことが示されておりました。旭川市は、近郊町の福祉政策に追いついているでしょうか。30年間で最多の企業誘致であることは分かりましたが、雇用につながっているのでしょうか。今後、どのような方向に進むのか、お考えをお示してください。

市長は、財政調整基金について、史上最大の70億円が確保できる見通しと述べられました。貯金は多いにこしたことはありません。ためることが目的ではなく、市民のために活用することが求められます。

令和8年度も物価高騰が続くのではないかと想定されますが、どのような考えをお持ちなのか、伺います。

また、171億円の財政健全化を図ったということにも触れられていましたが、市債の減少は、過去に借り入れたものが、順次、返済期限が到来し、計画的に元金償還が進んだ結果にすぎません。市債が減ったから財政が健全化したわけではありません。財政力指数を見ると、令和8年度には0.519へ低下する見通しです。財政構造は深刻な状況だという認識はありますか。

令和8年度から開始される国債による基金運用について伺います。

確実性が高い安全な国債ということですが、他都市では、かつて安全と信じて購入した国債が金利上昇によって巨額の含み損を生み、売るに売れない状況が生まれていると報道されていました。

市場が不安定な現在において、自治体ガリスクを伴う公金運用を行う必要がどこにあるのでしょ

うか、お答えください。

主要10項目について、順次、伺っていきます。

子ども・子育て・教育について。

子ども未来リユースバンクの取組について示されました。子育て世帯の負担軽減は必要です。私たち会派は、市民団体とともに求めてまいりました。この点については、評価したいと思います。

負担軽減策の一つである学校給食費の無償化について伺います。

子育て支援の充実を求める会など、市民団体が継続して市に求めてまいりました。一歩前進と評価できるものです。

私たちの元には、小学校は助かるが、中学生になると食べる量も増えて家計が大変だとの声が寄せられています。中学校が値上げ分のみでの支援にとどまり、完全無償化が先送りされた点についての理由を伺います。

今回の無償化について、教職員の事務負担がなくなるメリットを挙げていますが、そうであれば、なぜ中学校の教職員の負担軽減は後回しにするのか、その考え方を伺いたいと思います。

高止まりしている不登校対策について、学びの多様な学校を市立の義務教育学校として設置する計画について言及をされています。不登校の子どもたちに居場所をつくることは重要です。

私たち会派は、学校に通う多様な登校の在り方が必要と求めてまいりました。どのような学びの場を提供するのか、本市独自の特色を伺いたいと思います。

また、本来取り組むべきは、今ある市立学校の全てで少人数学級を実現し、どの子どもも安心して通えるように通常学級の環境を改善することではないでしょうか。コロナ禍での実践もありました。なぜ、少人数学級の道を進まないのでしょうか。

この点については、教育長にも答弁を求めたいと思います。

健幸福祉都市について伺います。

介護認定について。

介護保険制度における認定事務の遅延は、もはや看過できない深刻な事態となっています。私は、平成31年の予算審査から、遅延の状況を把握し、改善を求めてまいりました。認定を待つ高齢者や御家族、介護関係者は、サービスが確定しない不安の中、経済的、精神的な負担を強いられてきました。会派としても、要望書を提出してきた経過があります。本年1月22日にも、市民団体から早期解消を求める切実な要望書が提出されたところです。

今回、認定調査員の増員や委託調査単価の引上げという具体的な改善策が示されました。いつまでに介護認定を法律で定められた30日以内という正常な状態にしていくのか、伺いたいと思います。

市立旭川病院の病床削減と経営改善について伺います。

先ほども医療機関の経営の厳しさについて触れました。市立室蘭総合病院の閉院は、とてもショックなことであり、人ごとではありません。

市立旭川病院は、小児医療、周産期医療、感染症対策といった不採算医療を担うことで、地域医療の空白を埋める重要な役割を果たしています。この間、企業債の借入れもありました。さきの条例改正では病床削減が提案されましたが、病院の赤字解消や経営効率化を優先するあまり、救急受入れの制限など、患者、利用者に対するサービスの質や医療体制が低下するようなことがあっては

ならないと思いますが、市長の考えをお聞きします。

また、一般会計から繰り出しを増額しながら、残された医療体制を維持すべきではないでしょうか。市長の決意を伺います。

健幸福祉都市を掲げ、新年度から免許返納者へ寿バスカードの交付時負担金を12か月助成するとしています。免許を返納した後の高齢者が12か月後に直面するのは、寿バスカードの交付金3千円の負担だと思います。以前より重くなった負担をしなければならないことだと思います。寿バスカードの負担金は、新年度は3千円が提案されていますが、これまでの経過だと、段階的に負担金が増え、2倍の4千円になるといった具体的な数字も示されておりました。これでは、安心して免許を返納することも、健康を維持するために外出することもためられるのではないのでしょうか。

史上最大となる70億円もの財政調整基金を確保する一方、ごみ袋の料金引上げで生活費を圧迫し、寿バスカードの負担を増やして高齢者の通院や買物の足を削ることが、果たして健幸福祉都市と言えるのでしょうか、見解を伺いたいと思います。

除排雪・防災・環境について伺います。

初めに、除排雪作業に携わる皆さんに感謝を申し上げるところです。

この除排雪に関わる予算は、関連予算を含めると、当初予算も40億円に限りなく近づいていると思います。コストパフォーマンスとしてどうなのか、考える時期に来ているのではないのでしょうか。

ざくざく路面对策の充実を強調されていますが、生活道路の実態は深刻ではないのでしょうか。今年の2月は、そうした実感を市民の皆さんはお持ちになったのではないのでしょうか。寒気と暖気が繰り返すことは既に経験済みです。圧雪管理では、ざくざくが発生してしまいます。薄く削ることについては、試行的な対応を行っています。雪対策基本計画を抜本的に見直して、冬の安全につなげていくことが重要ではないのでしょうか。また、高齢化社会の下、歩道の除雪の強化も必要だと思いますが、見解を伺いたいと思います。

地域経済活性化について伺います。

市長は、市政方針の中で、公共交通について、利用促進を通じた事業者支援を行うと述べています。バス会社のダイヤ改正が行われるたびに、時間変更や減便が進み、バスを利用したくてもできない、特に、郊外地域での悲鳴が大きくなっているのは御承知のとおりだと思います。この切実な現状をどう認識しているのでしょうか。

この課題について、物価高騰支援と利用促進のことにしか触れておりません。市として、公共交通をどう確保するのかという課題に対する強い意思が見えてきません。旭川市は、自前の市営交通を持っていません。市として、公共交通に責任を持って対応することが必要ではないのでしょうか。デマンド交通の拡大など小規模交通の本格導入に向け、検討を進めて、交通空白地帯を一刻も早く解消する必要があると思いますが、見解を伺いたいと思います。

農業・産業振興について伺います。

100億宣言制度を活用するという方針です。こうした企業の利益が、具体的にどのような形で地域の下請業者や地元中小企業、そして、働く人々の賃金に還元されるのでしょうか。

旭川市内にある事業所の多くは、経営規模も小規模な事業所です。市長のお考えだと、地域経済

の主役である圧倒的多数の小規模事業者、中小企業が置き去りにされる懸念があります。今こそ、中小事業者が関われる住宅改修促進費のような経済波及効果が高い事業を行うべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

大規模施設の整備について伺います。

近文清掃工場や廃棄物最終処分場、文化会館の整備など、多額の公金を投じるべき施設整備が山積をしています。そうした状況の中で、市長は、花咲スポーツ公園の新アリーナと東光スポーツ公園の体育施設の双方を、財政が厳しいと言いながら、令和12年度に同時供用開始させるという極めて過密なスケジュールを提示されています。建設資材の高騰や深刻な人手不足が続く中で、スケジュール的にも財政的にも無謀な計画となっていないでしょうか。

非保有方式は、目先の市債発行を抑えられる一方、運営期間を通じて民間に多額の時間枠の対価、リース料を支払い続ける仕組みとなっています。現在、市の使用想定日数が220日間、年間支払い額4億3千800万円が上限として示されております。しかし、その算定方法も、東光スポーツ公園の整備方針と新アリーナの役割分担が最適化されていれば、これほどの占有枠は不要なはずではないでしょうか。

非保有方式で負担の軽減ができるということでしたが、毎年4億3千800万円もの巨額な支出を最長で65年続けることで、体育施設に総額284億円を支払うということに対して、市長は、市民理解が得られているという、そういう認識なのでしょうか。

あわせて、他の大規模事業の整備を含めて、財政的な見通しもお示してください。

教育行政方針について伺います。

旭川市立小・中学校適正配置計画について伺います。

教育行政方針では、保護者や地域住民の理解を得ながら統合に取り組むとされています。現状では、多くの地域で統廃合に対しては根強い反対の声が上がっているのではないのでしょうか。理解を得ながらとありますが、教育長が考える合意形成というのはどういうものなのか、お示しいただきたいと思います。

教職員の働き方について伺います。

教職員が健康で働きがいを持って児童生徒と向き合える時間が必要と述べられました。しかし、現実には、働きがいという言葉で苛酷な労働が正当化されていないのでしょうか。持ち帰り業務について、どのような現状と捉えているのでしょうか。

教育長は、給特法という枠組みが変わらない中で、本市独自に教員の勤務時間をどう管理し、守る決意なのか、伺いたいと思います。

包括的性教育について伺います。

私たち会派は、包括的性教育の実現を求めています。令和7年度から、全中学を対象に、旭川市保健所による出前講座の実施、歯止め規定を超える内容については、希望する中学校において派遣講座を実施しています。

しかし、ユネスコが提唱する包括的性教育の理念である、権利としての性やジェンダー平等、多様性の尊重といった視点を取り入れられていると言えるのでしょうか。方針案では生命の安全教育の推進が掲げられていますが、これは包括的性教育とどのように連動しているのでしょうか。

どの学校に通っていても、子どもたちがひとしく系統的な包括的性教育を受ける権利があると考

えます。全ての児童生徒がひとしく発達段階に応じた適切な包括的性教育を受ける権利を保障するため、全校実施に踏み切るべきではないかと思いますが、見解を伺いたいと思います。

文化会館の建て替え整備について伺います。

丁寧な議論を重ねてきたことが強調されていたと思います。これまで重ねてきた議論によって、具体的に何が決まり、何が課題として残っているのでしょうか。

以前に、どんちょうが落下する事故が起きました。文化会館整備は、急がれる課題ではなかったのでしょうか。よもや、花咲アリーナ整備が先に進むことはないと思いますが、当初のスケジュールと比較してどのような進捗状況なのでしょう。遅れると、近年の物価高の影響から事業費にも影響するのではないかと思います。この点についての見解を伺いたいと思います。

文化財建造物の保存、活用について伺います。

教育行政方針では、市所有の文化財建造物の保存、活用に向け、サウンディング型市場調査を実施するとしています。文化財は、本来、市民共有の財産であり、行政が責任を持って次世代へ継承すべきものではないのでしょうか。これを市場調査にかけ、民間に委ねようとする姿勢は、行政による管理の放棄とも受け取られかねません。

民間事業者は、当然ながら利益を追求します。採算性を優先するあまり、文化財としての歴史的価値が損なわれるリスクはないのでしょうか。安易に民間導入という手法を取り入れるべきではないと思いますが、見解を伺います。

以上のことをお聞きしまして、代表質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 日本共産党を代表してのまじま議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、国際平和についてでございます。

近年、国際情勢の不安定さから、国際社会及び日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増していると認識しており、国際社会が対話と協調を重ね、平和的解決を追求していくことが重要であると考えております。

一方で、外交に関することにつきましては、国の責任の下で判断されるべき事項であり、本市としては、平和都市宣言に基づき、今後も市民生活の平和と安全が確保されるよう取り組んでまいります。

次に、核兵器の廃絶についてであります。

被爆者の皆様が長年にわたり語り継いでこられた体験や核兵器の非人道性に対する訴えは、重たいものであり、核兵器の惨禍を二度と繰り返してはならないという思いは、多くの国民に共有されているものと認識しております。

本市としては、日本非核宣言自治体協議会の幹事市として、同協議会の活動を通じて、核兵器の廃絶に向けて必要な取組を推進してまいります。

次に、防災装備移転についてでございます。

防災装備移転に関する制度の見直しについては、我が国の安全保障や国際協力の在り方に関わる事項であり、国の責任の下で対応するべきものであると認識いたしております。

旭川市としては、平和都市宣言の下、世界の恒久平和を願い、武力による紛争解決を否定する立場を明確にしており、今後とも、平和の尊さや命の大切さを次世代に伝える取組を進めてまいります。

次に、旭川空港についてでございます。

旭川空港における特定利用空港の取組につきましては、国が関係資料等を公表していることに加え、市としても、ホームページでの情報提供や空港周辺地域の住民への説明、市民説明会の開催等、市民に理解を深めていただくための対応を進めてきたところでございます。

国は、特定利用空港の取組によって空港に新たな自衛隊の基地や駐屯地を設置することはないと示しているところであり、市として、これまで説明会などでいただいた意見も念頭に置きながら確認や要請を行っており、今後も、国と連携し、必要な意見交換や情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、近文台分屯地についてでございます。

旭川空港については、市が管理する施設であり、近文台分屯地については、国の責任の下で適正な管理と市民の安全が確保されるものと認識しております。

こうしたことから、説明会の開催につきましては本市として求める考えはありませんが、引き続き、関係機関や他自治体とも連携を図りながら、市民の安全、安心のために必要な情報の収集に努めてまいります。

次に、自衛隊への情報提供についてでございます。

自衛隊の求めに応じ、募集活動に必要な情報を資料として提供することは、国からも法的な問題が生じるものではないとの考えが示されていることから、現状の本市における提供方法は適正であると認識し、対応しているものでございます。

自衛隊は、国防はもとより、国民の安全で安心な暮らしを支える重要な役割を担っている存在でありますので、今後も徹底した情報管理の下、対応してまいります。

次に、多文化共生についてでございます。

本市の外国人人口は、10年前の約2.8倍、ここ数年では毎年約300人ずつ増加しており、就労や日本語教育、生活支援など、外国人の受入れ環境整備が今後ますます重要になるものと認識しております。

旭川市国際交流センターにおいては、日本語教室や市民との交流事業に取り組むとともに、各種相談にも対応しており、今後とも、多文化共生に必要な取組を国や道、関係機関とも連携しながら推進してまいります。

次に、経済の在り方についてであります。

我が国の経済状況は、緩やかな回復基調にあるものの、物価高騰が企業の業績や家計に影響を及ぼしており、本市においても同様の状況であると認識しております。

今後、国が進める経済対策によって、経済が力強く進展し、広く市民生活や地域経済にその効果が行き渡ることを期待しております。

次に、医療体制や診療報酬改定についてでございます。

本市におきましても、物価高騰や人件費の増に公定価格である診療報酬が見合っていないこと等により、経営が悪化している医療機関があるとお聞きしており、医療崩壊といった事態を招くこと

のないよう、医療提供体制を維持するための取組が必要であると認識しております。

令和8年度診療報酬改定では、プラス3.09%の改定率となり、全国的な医療機関の窮状を踏まえて、約30年ぶりの高水準での引上げとなったものと受け止めています。

私が監事を務めております中核市市長会は、昨年11月に、国に対し、指定都市市長会と共同で、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくための支援として、診療報酬改定の早期の実施や臨時的な診療報酬加算の創設など、物価高騰や人件費上昇に柔軟かつ速やかに対応することと提言したところであり、今後につきましても、今回の改定により医療機関における経営がどの程度改善されるか、地域の医療関係者の皆様の御意見を伺うなど、動向を見極めながら必要な提言等を行ってまいります。

次に、使用料、手数料についてでございます。

今回の見直しは、本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づく定期的な見直しであり、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保する観点から、必要なものと考えております。昨今の人件費や物価の上昇に伴い、サービスの提供に必要なコストは増加しており、将来を見据えた責任ある財政運営を行っていくためには先送りはできないものであり、大変心苦しいですが、御理解をいただきたいと思っております。

また、市民の生活を支援するため、本市独自の対策として、昨年12月以降、低所得世帯への旭川あったかサポート給付金や子育て世帯生活応援給付金に加え、全市民に1人当たり7千円の給付金事業を進めており、当初予算においても、学校給食費の保護者負担軽減など、必要な対策を行ってまいります。

見直し案の修正案は、個別の施設の特殊性等を踏まえ、パブリックコメントや説明会等でいただいた御意見も参考としながら取りまとめを行ったものでございます。

次に、料金改定案についてであります。

新料金の算定は、取組指針に基づき行っているものであり、料金改定に伴う上限の設定につきましても、平成29年度に取組指針を改定した際に、料金改定による急激な料金の上昇を抑制する激変緩和措置として、他の中核市の状況も参考に導入したものでございます。また、減免制度につきましても、料金改定に伴う負担の緩和を目的とはしておらず、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、真にやむを得ないものに限定し、各施設において設定しているものでございます。

今後とも、多くの市民に生涯学習等で市の施設を御利用いただけるよう、建物や設備の改修、オンライン予約システムの拡充など、利用環境の向上に取り組んでまいります。

次に、公共の役割に対する認識についてでございます。

自治体の役割、行政の責務としては、市民に対して質の高いサービスを提供することが必要と考えておりますが、一方で、少子高齢化の急速な進展による労働力の不足という社会全体の問題は、地方自治体においても例外ではなく、市民サービスの維持を前提と考えた場合、むしろ、より深刻な状況にあると言えます。

そうした中で、単に財政的な問題ではなく、限られた人的資源の下で住民の福祉の向上という責務を将来にわたって責任の持てる形で果たしていくためには、やはり、官民の役割分担も含め、その可能性をしっかりと検討していく必要があるものと考えているところでございます。

次に、ジェンダー平等についてでございます。

女性の社会進出が拡大する中、選択的夫婦別姓制度の導入は、国民の理解の下、慎重に議論をしているものと考えております。

本市のジェンダー平等は、平成15年に制定した旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例に基づき、市民の声と社会情勢を踏まえて進めております。引き続き、困難を抱える方々にも寄り添い、地域で暮らす誰もが希望を持ち、安心して力を発揮できる社会を目指してまいります。

次に、人口減少についてでございます。

人口減少の最大の要因は、日本全体と同様に、出生数から死亡数を差し引いた自然減が継続していることにあり、全体の9割以上を占めております。人口動態について、自然減は、増加が続いていた死亡数が令和7年に減少に転じた結果、縮小いたしました。また、社会減は、就任前の平成30年からの4年間の平均が455人の減少でしたが、就任後の令和4年からの4年間は241人と減少しております。

人口減少においては、自然減と社会減が密接に関係しているため、子育て環境の充実、若者の地元定着、地域経済の活性化など、様々な施策を総合的に中長期的な視点を持って取り組む必要があると考えております。

次に、物価高騰についてであります。

食料品価格の高騰が続く中、第4回定例会以降、本市独自の物価高騰対策として、低所得世帯や子育て世帯への給付金をはじめ、現在、市民1人当たり7千円の給付金事業も進めております。また、本定例会の補正予算及び当初予算におきましては、介護、子育て等の事業者や公共交通事業者、中小企業者等への支援に加え、小中学校給食費の負担軽減など、さらなる対策に取り組んでまいります。

今後におきましても、物価高騰による市民生活への影響や国の対策等を注視しながら、必要な対策を検討してまいります。

次に、財政力指数についてでございます。

本市の財政は、市税等の自主財源の割合が低く、財政力指数も、他の中核市に比べ、低い水準であります。令和7年度末の財政調整基金残高が前年度から7億円増の70億円を上回る見通しであることや、当初予算における収支不足額が縮小していることから、財政状況の改善が図られているものと認識いたしております。

次に、広報誌についてでございます。

市長就任以降、市の事業や取組、イベント、国等への要望活動、各種団体から御案内をいただいた行事等に参加している様子、市役所を表敬訪問された方々の紹介など、市政の動き、市民や各種団体の活動や活躍される姿を、市民の皆様の声もお聞きしながら、広く発信するように努めてまいりました。

こうした情報発信は、市長としての公務を通じ、行政としての取組を市民の皆様にも広く周知することで、市役所を身近に感じていただくことに加え、まちづくりを共に進める方々の活躍をお伝えするために行っており、今後も、多くの声を受け止めながら、市民の皆様を第一に考えて取り組んでまいります。

次に、国債による基金の運用についてでございます。

国債は、満期まで保有した場合、元本割れは生じないなど、安全性の高い債券であると考えており、本市では、今年度から、従来の預金による運用に加えて、年度を超えない短期での国債による運用を開始しております。

新たな歳入の獲得に向け、資金繰りや基金残高の見通しなど、財政運営に支障が生じない範囲で国債による中長期での運用を行ってまいります。

次に、学校給食費についてです。

小学校の給食費については、国の支援が決定されたため、国の支援を超える分を、全額、市費で賄い、保護者負担をゼロとすることにより教職員の給食費徴収事務がなくなることから、事務負担の軽減が見込まれるところです。

中学校の給食費については、国の支援がなく、令和7年度と8年度分の値上げ分を支援し、保護者負担額を据置きとしております。中学校の給食費への支援については、引き続き、国に対し、中核市市長会などを通じて早期実施を働きかけてまいります。

次に、学びの多様化学校についてでございます。

学びの多様化学校は、子どもたちの状況に応じ、柔軟なカリキュラムを組むことが可能であり、ものづくりや農業などの本市の強みを生かした体験活動やコミュニケーションスキルを養う授業など、特色ある教育活動を進めてまいります。

次に、少人数学級についてでございます。

本市においては、市長会等を通じて国へ要望しており、いわゆる義務標準法の改正により、計画的に少人数指導による指導体制が整備されてきています。現在、小学校の全学年で35人学級が実施され、今後は、中学校でも段階的に進められる予定であり、本市独自の取組と併せて、教育環境の充実を図ってまいります。

次に、要介護認定についてでございます。

新年度において、直営調査員の増員や委託調査の強化を行うことにより、現在、課題となっている認定審査に要する期間を、まずは令和5年度上期の水準である42日を目標に取り組みますが、その後においても、介護事業者の皆様とも連携しながら、法で定める30日に近づけるよう、さらなる短縮に取り組んでまいります。

市立旭川病院についてでございます。

近年の人件費上昇や物価高騰に公定価格である診療報酬が見合っていないこと等により、現在、全国的に医療機関は厳しい経営環境に置かれているものと認識しております。

市立病院においても、令和6年度決算で資金不足比率を算定し、令和7年度決算見込みでも資金不足が見込まれており、逼迫した財務状況にあるものと受け止めております。

現在、病院事業管理者が中心となって、今年度、国が創設した経営改善推進事業債を当面の資金繰りに活用しながら、できる限り早い時期に収支を改善できるよう、入院患者数の増による収益の確保や、病棟削減による人件費の減をはじめとする費用の抑制等の対策を進めており、私自身も設置者として積極的に関わりながら、安定的な病院経営を目指して共に取り組んでまいります。

次に、高齢者バス料金助成制度についてでございます。

財政調整基金につきましては、まちづくりを安定的に推進するため、一定の残高以上を確保して

いく必要がありますが、高齢者バス料金助成制度につきましても、高齢者福祉施策の推進はもとより、運転免許証の自主返納やバス利用の促進にも寄与することから、制度を安定的に継続するための環境を整えていくことが必要であります。

そのため、外出機会の充実や利便性を考慮し、対象年齢や1乗車時100円の利用料金を継続しつつ、現行の利用者負担の考え方に基づいて、寿バスカード交付時負担金の改定により対応しようとするものでございます。

次に、除排雪についてであります。

これまで生活道路においては、排雪2回の実施やざくざく路面对策、歩道においては、児童生徒の安全確保のため、始業式前の一斉除雪等、取組の強化を進めてきたところでありますが、近年の気候変動や少子高齢化が進む中、状況の変化に応じて除排雪の手法等の工夫や見直しを行っていくことが必要と考えております。

現在の雪対策基本計画は、令和9年度までの計画期間であり、令和8年度から次期計画の策定作業に着手いたします。これまでの取組を検証し、雪対策審議会や市民の皆様の御意見を伺いながら、今後の除排雪の在り方についてしっかりと検討を進めてまいります。

次に、公共交通についてであります。

本市公共交通の主要な機能を担う路線バス事業は、民間により担われていますが、厳しい経営環境の中でやむなく路線の減便が進められた結果、市民の移動に関し、少なからず不便が生じている状況にあるものと認識しております。

公共交通は、市民生活に不可欠で重要な社会インフラでありますことから、市として、引き続き、事業者に対する運行支援や利用促進など、その維持に向けて取り組むとともに、交通不便地域における生活の足の確保についても課題となっておりますことから、地域の声もお聞きしながら、移動手段の確保について検討してまいります。

次に、中小企業支援対策についてでございます。

地域経済を維持するためには、本市の大多数を占める中小企業の支援は欠かすことのできないものであり、中小企業の経営を支える低利融資や利子補給等の制度は、引き続きしっかりと行ってまいります。

一方で、さらなる地域経済の活性化を図るためには、100億宣言の活用も含めて、中小企業を新しいステージに引き上げるような施策も重要であり、こうした取組が新たな経済の循環をもたらすものと考えておりますので、現在と未来を見据えて中小企業支援を行ってまいります。

次に、大規模施設の整備についてでございます。

花咲スポーツ公園新アリーナは安全、安心なスポーツ実施環境の早期実現のため、また、東光スポーツ公園複合体育施設は公園事業の完了に向けて、財政的な視点も持って計画的に取組を進めております。

新アリーナの公共利用については、東光スポーツ公園との役割分担を踏まえた上で、これまでの施設利用実績等から必要な日数を算定しております。

また、花咲スポーツ公園新アリーナ整備につきましては、これまでも様々な方法により情報の発信に努め、市議会に対しましても、適宜、報告し、一定の市民理解の醸成が図られたと考えておりますが、引き続き、分かりやすい情報の発信を行うことにより、一層の市民理解が得られるように

努めてまいります。

最後に、大規模事業の見直しについてでございます。

現在、工事を進めている近文清掃工場をはじめ、廃棄物最終処分場や総合体育館、市民文化会館が老朽化等により更新時期を迎えております。これらの施設は、今後も市民の暮らしや事業者の活動に欠かせない施設でありますので、未来への必要な投資と持続可能な財政運営の両立を念頭に、施設の規模や機能等を十分に検討し、事業費の精査を行うとともに、国費や交付税措置のある市債等を活用しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上、日本共産党を代表してのまじま議員への御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 和田教育長。

○教育長（和田英邦）（登壇） 日本共産党を代表してのまじま議員の教育行政に関わる御質問にお答えを申し上げます。

初めに、少人数学級についてであります。

平成24年度から開始した本市独自の少人数学級については、教員の成り手不足が深刻化する中、令和6年度をもって終了いたしました。各学校においてきめ細かな指導が行えるよう、特別な支援が必要な児童生徒に対する補助指導員の配置により、医療ケアを含めた支援体制の充実や、校内教育支援センターにおけるスクールライフサポーターの配置拡充など、教育環境の充実を図ってまいります。

次に、旭川市立小・中学校適正配置計画についてであります。

平成27年度から令和11年度までを期間とし、これまで、統廃合や通学区域の見直しにより、児童生徒に望ましい教育環境の実現に取り組んでおります。統廃合に当たっては、授業参観日に併せた説明会や個別面談も通じて意見交換を重ねてきており、また、通学支援や統廃合予定校との事前交流など、統廃合の不安解消に向けた取組も行っております。

今後も、保護者や児童、地域の方の理解をいただきながら、丁寧に取り組んでまいります。

次に、教職員の働き方についてであります。

教職員の業務の持ち帰りについては、全国の多くの学校において行われている実態にあり、本市においても、家事、育児など家庭の事情や通勤手段により業務の持ち帰りがあることを把握しております。

教職員の勤務時間については、これまでも、管理職に対し、所属職員の勤務実態を的確に把握するよう指導しており、引き続き、取組の徹底を図り、教職員の業務負担軽減を進めてまいります。

次に、包括的性教育についてであります。

本市では、ユネスコが提唱する包括的性教育の理念を踏まえ、国際セクシュアリティ教育ガイダンスに示される人間関係、ジェンダーの理解などの8つのキーコンセプトや、その中で、発達段階ごとに示されるプライバシーとからだの保全の権利といったキーアイデアと、生命の安全教育や各教科等の学習内容との関連を整理し、包括的に性に関する指導を推進しているところでございます。

今後につきましても、学校ごとの体制や地域特性を考慮しつつ、発達段階に応じた系統的な指導が行われるよう、保健所など関係機関との連携の下、取組の充実を図ってまいります。

次に、文化会館の建て替え整備についてであります。

新文化ホールの整備に向けましては、建設予定地の決定後にイメージ模型を活用した市民意見の聴取等を行い、現段階では、検討会において、基本構想で定めた基本理念や基本的な役割の下で具体的にどのような活動が行われるのか、また、その活動が行われやすい管理運営に何が求められるのかなどについてワークショップなどで議論を行っており、今後は、そのふさわしい施設内容や規模について議論を進める予定であります。

当初の予定では、令和5年度に基本構想を策定後、令和7年度に基本計画の策定を予定しておりましたが、幅広い市民意見を聴取するため、予定より時間を要したことに加え、管理運営面についても議論が必要となったことから、基本計画については、丁寧に時間をかけて議論を行うこととし、来年度の策定を目指しているところであります。

市民文化会館の老朽化への早急な対応のため、できるだけ早い開設に向け、基本計画の策定を進めているところですが、中心市街地に位置する大規模な施設であることも考慮し、市民の意見を丁寧に聞く必要もあると考えており、これらと併せてコスト意識を持って取り組んでまいります。

次に、文化財建造物の保存、活用についてであります。

文化財建造物を後世に向けて確実に維持する保存はもとより、文化的価値を損なうことなく適切に活用することは、次世代への継承という目的を達成するためには必要なことであると考えております。

サウンディング型市場調査は、民間事業者による利活用の方策等を把握し、その可能性を検討するために実施するものであり、今後におきましても、貴重な財産である文化財の大切さを市民に伝え、郷土文化の保存、活用を図ってまいります。

以上、日本共産党を代表してのまじま議員の教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 以上で、まじま議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午後1時00分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

高木議員。

○高木ひろたか議員（登壇） 旭川市民連合の高木でございます。

私が最後の代表質問者ということでありますので、トリですので、精いっぱい頑張っていきたいと思っています。

まず、旭川市民連合の皆さんにいろいろと御相談をさせていただいて、代表する立場で代表質問をさせていただきたいと思っています。

ただ、昨日から続いている代表質問で、各会派の皆さんのそれぞれの項目とほぼ重なっている部分が多々ありますが、そちらについては割愛せずに質問させていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

まず、今津市長、2期目のスタートから半年がたちました。後ればせながら、2期目の当選、お

めでとうございます。

思い起こせば、今津市長とは、同時期に衆議院議員の秘書として任務に就きました。当時は、各市町村の行事について、私も秘書として行きましたが、そこには今津市長が秘書として来ておりまして、いろんなところでお会いをさせていただきました。

私たちは、秘書という立場で、本当に、道民の皆さんから声を聞いて、そして、その声を国政に生かしていく、さらには、この上川地域を何とかよいまちに、よい地域にしていきたい、そういった思いの中で取り組んでおりました。旭川はもちろん、上川管内、本当に走り回ってきたっていうふうに思っています。当時は、私も40代でありましたから、市長は、多分、30代であったと思いますが、本当に、若かったのか、よく頑張ってくられたなと思っています。

そして、今、二元代表制の中で、市長と議員という立場の中で旭川の未来を議論し合える、そういったことを非常にうれしく思っております。

そういったことを伝えながら、私の代表質問をさせていただきたいと思います。

まず、市長の1期4年間についてお聞きをしたいと思います。

この間、停滞から前進へということ掲げて市政運営を進め、国内外へ旭川の魅力を発信するなど、旭川が大きく変わったという市民の声をよく聞くと、市長自ら記者会見で言われておりました。確かに、世界デザイン会議の開催とかデザインシステムの運用、菓子博の誘致など、市民にとって変化を感じる事業を展開されてきたというふうには思っております。

しかし、その一方で、市民生活に直結する事業が少ないという声も多くあり、市民の日々の暮らしの中で、例えば、憩いの場である公園を一つ取っても、遊具の更新がなされていない、さらには、公園の水が使えない、止められている、そういった声もよく聞きます。また、この後の質問でも詳しくお聞きしますが、現在、大きな問題である介護認定の遅れの問題、さらには、地域コミュニティが危機的状況にある、そういったことなど、生活をしていく上で重要な課題が置き去りにされているのではないかとこの声もあります。

そういった声が市長の耳に入っているのか、そういった声に対する市長の見解をお聞かせください。

2026年度の当初予算についてお聞きをいたします。

Beyond あさひかわと命名をされました。今までの旭川を超越する、そんな一年にするかとされております。

まず、市長が考える旭川を超越するとは何か、継続的な事業が多いこの予算案の中で、その概念を超越するとされる具体的な施策は何なのか、どの部分がそれに当たるのか、正直、私自身、分からないので、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、市長が考える旭川の未来の創造についてもお聞かせください。

財政状況についてお聞きをいたします。

本市を含めて、全国の自治体が厳しい財政状況という言葉が多く言われています。

では、実際のところ、本当の本市の状況はどうか、2019年度、令和元年度からの決算カードを拾って調べてみました。財政状況の指標と言われる財政健全化判断比率を2019年度から2024年度までの6年間を見たときに、財政力指数は0.53前後ということで推移をしておりますが、大きな変化がないとしても、一番危惧する部分については、他の議員からも指摘がありま

した経常収支比率であります。

言うまでもなく、経常収支比率は、人件費や公債費など、俗に言う固定費、経常経費に収入がどれだけ充てられているのかを表しており、数値が低いほど経常経費以外に使える予算は余裕がある、数値が高いほど財政的に硬直していて柔軟性がない、そういったことを示す指標であります。各家庭の家計で例えますと、家賃とか食費、光熱費、ローンの支払い、そういった部分で支出を占めている、それを示す割合であります。数値的には90%前後が望ましいとされていますが、その数値が2019年度は94.9%でありました。そして、2024年度は96.2%まで上がっております。この数値は、道内の主要都市と比較して、北見市の98.8%に次いで高い数値であり、財政に柔軟性がなくなってきたことを表しています。

また、税金などの実質収入に対して、借金の返済額を占める割合を過去3年間の平均で示した指標、数値が高いほど資金繰りが厳しいと言われる実質公債費比率も年々数値が高くなり、さらには、将来負担比率も北見市に次ぐ2番目の高い数値となっています。

御存じのとおり、北見市は、現在、厳しい財政状況の中で、市民の皆さんにも痛みを強いてもらいながら財政再建に取り組んでおります。

身近な自治体が厳しい財政状況の中で、本市の現在の財政健全化指標の数値を見たときに、市長としてどのような見解を持っているのか。子どもたち、孫たちに大きなツケを残さないためにも、将来を見据えた市政運営が必要だと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

昨年の予算案の概要の記者会見において、市長からの基金と市債残高の説明で、市民に間違った受け止め方を招くような部分があったことについて、昨年の代表質問、さらには予算の特別委員会でも指摘をさせていただきました。

では、今回はどうだったのか。

まず、財政調整基金に関してです。

令和7年度、2025年度末の残高は、コロナ前の令和元年度、2019年度と比べて、旭川市政において史上最大となる70億円を確保できる見通しとの説明でありました。

なぜ、令和に入って一番基金の残高が少ない令和元年度と比べる必要があるのか。どこかの年度と比べないといけないわけではなく、令和7年度は70億円を確保できる見通しだ、それだけでは駄目なのか。よく見せたいという気持ちがそういう説明にさせているのではと考えてしまうのは私だけでしょうか。

また、記者会見では、中核市の平均にはまだまだ及びませんので、しっかりとこれからも財政調整基金をためていくとの発言がありました。確かに、中核市の平均にはまだまだ届きませんが、一方で、市の財政は市民からの税金などが中心であります。そういったことから、財政調整基金がたまり過ぎるということは、市民に還元していない、そういった有識者の意見もあります。

万が一に備えるための財政調整基金として、理想の残高はどれくらいなのか、その部分についても市長の考えをお聞かせください。

もう一点、記者会見における次の市債の部分であります。

臨時財政対策債を含んだ市債残高で説明をしており、2020年度、令和2年度から比較して、2026年度末には約171億円減少するというところで説明がありました。

言うまでもなく、臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足に対処するためのものであって、実

質的には、地方交付税と言えるもので、国の借金と言えます。

さらに、臨時財政対策債は、2025年度、そして、来年度の2026年度も新たな発行がなく、毎年減少しており、市長の説明にあった2020年度からの臨時財政対策債だけを比較した場合、2020年度から2026年度では約185億円減少しております。市長は、臨時財政対策債を含めた市債残高で約171億円減少すると胸を張って説明をされていましたが、臨時財政対策債だけで約185億円が減少するわけですから、それ以外の本市独自の借金は、ほぼ横ばい、若干増えていると言ってもいいと思います。そのことは実質公債費比率の数値が表しており、数字のマジックではないですが、間違った理解をしないよう、現状の財政状況を市民にしっかりと説明することが市長の責任ではないでしょうか。

本市の発展のため、市民生活の充実のための予算執行でありますから、自信を持って説明していただきたいと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

2024年度、2年前ですが、職員的大幅な給与改定によって全国の自治体が財政的に大きな影響を受けたということがありました。そういったことを受けて、給与改定等に要する地方財源の確保という観点から、昨年の2025年度地方財政計画では、人事院による民間給与の実態調査が行われていない段階で給与改定分を計上するという、これまでにない対応がされてきました。それによって、本年度の給与改定では大きな影響が出ることなく、職員の頑張りに応えることができたのではないかと考えております。

2026年度地方財政計画でも同じように給与改善費として計上されていることから、2026年度の人事院勧告の完全実施に向けては対応していただくよう、これは指摘として伝えておきたいと思います。

次に、人口減少対策の一つとしてある子育てしやすいまちに向けてであります。

人口減少対策として様々な取組を進めていますが、2025年度も人口が約4千人減少するという事態になりまして、歯止めがかかっていないという状況にあります。具体的に見ると、社会動態による減少は、旭川市立大学の活用と仕事の創出による効果なのか、少ない減少で抑えているものの、自然動態では、2025年の出生数が1千400人を切ってしまい、人口減少の大きな要因となっております。何よりも重要なことは、全国水準より低い本市の出生率を引き上げることであり、加えて、安心して子どもを産み育てるための充実した子育て支援が求められています。

今津市長は、子育てしやすいまちをキャッチフレーズに取組を行っていますが、現状の成果についてどのように判断しているのか、また、今後の取組についての見解をお聞かせください。

続いて、新しく創設をすることも・女性・若者未来部についてお聞きをいたします。

これまで、女性を取り巻く課題、困難を抱える女性への支援は、個別の支援にとどまらず、女性の生きづらさにつながる社会構造・背景を考慮した様々な施策を女性活躍推進部が中心に進めてきました。一方で、男女には関係ありませんが、若者世代、そういった世代への支援については、専門的に扱う部局がなく、効果的な支援がなされてこなかったとも言えます。2026年度は、機構改革によって、子ども・女性・若者未来部が創設されます。これまでの女性支援を専門的に行ってきた部局が統合されることへの影響が危惧される一方で、これまで、年齢のはざまにあった若者を担当する部局ができることは、大いに期待をしております。

ただ、子ども、女性、若者という幅広い世代を一手に扱う部局としては、あまりにもボリューム

が大きいのではないかという懸念がありますが、市長として、どのような考えで、また、どのような施策を展開していくのか、その見解についてお聞かせください。

次に、使用料、手数料の見直しについてお聞きをいたします。

使用料、手数料について、受益者に対し、一定の負担をいただき、サービスを利用する方、また利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、10月1日からの見直しに向けて、現在、協議がされております。現在は、見直し案を市民の皆さんにお示しし、それに対する意見を募集するパブリックコメントを実施、92件の御意見をいただいております。その内容は、市長も御存じのとおり、公共施設については一定の理解を示す意見もありますが、大半が、今の物価高の中で値上げは厳しいというのが現状です。

中でも、ごみ袋の値上げは、生活に直結し、全市民に影響を及ぼすものであって、ごみ処理は、廃棄物処理法でも市町村の義務として明記されており、市民の健康と環境を守る行政サービスの根幹であります。その費用を他の公共施設と同じように算出し、負担を求めるとするのは無理があるのではないかと考えます。その点についての市長の見解をお聞かせください。

続いて、高齢者福祉についてお伺いをいたします。

この代表質問でも多くの方から質問がありました。今、一番大きな課題としてあるのは介護認定の遅れであります。

介護認定の通知は、原則として、申請から30日以内に行う、それが介護保険法で定められていますが、本市は、現在、60日を超える、そういった現状で、介護を必要する方はもちろん、介護事業者からももう限界を超えていると怒りの声が上がっております。

認定の遅れによる具体的な影響は、認定が確定するまでは暫定ケアプランでの利用となりますが、もし認定で非該当という判定では、全額自己負担にもなりますし、想定より低い介護度で認定をされると超過分の負担、仮に、きっちり認定されたとしても自己負担分は3か月なり4か月分をまとめて支払わなくてはならないという経済的な負担があります。介護事業者においては、サービス提供の報酬が入ってこない、事務手続が増えている、そういった大きな影響を及ぼしており、小規模事業所にとっては死活問題となっております。

30日以内と決められている介護認定が行政の都合で2か月以上かかっていることは、大きな問題だと言わざるを得ません。次年度には対策を講じるようではありますが、本当に改善されるのか、その点についてお聞かせください。

さらに、その目標が2023年上期の水準まで回復を目指すと言われております。その水準は42日であって、30日以内にはまだまだ程遠い水準と言えます。

本市には、充実した医療・介護施設があつて、そのメリットを最大限生かすためにも、全国的にこの介護認定は大きな問題となっておりますから、今こそ、英知を絞り、抜本的な改善によって解消される旭川モデルの構築、そういったものを考えるべきだというふうに考えますが、市長の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、市立旭川病院の関係であります。

今、厳しい財政状況にある市立旭川病院についてお聞きをいたします。

全国の自治体病院は、地域医療の最後のとりでとして重要な役割を担っていますが、現在、経営状況の悪化により約9割が赤字という異常事態の中、極めて厳しい正念場に立たされております。

道内でも、先日、赤字が続く市立室蘭総合病院が2027年度をめどに閉院するとのショッキングな報道がなされました。

厳しい財政状況にあるのは本市の市立旭川病院も同様であり、収益の確保に加え、支出の抑制など、赤字幅の縮小に努めていますが、一般会計からの繰入れに頼っているのが現状です。2026年度は、診療報酬の改定が行われます。それによる効果が、今の物価高による光熱費、材料費の高騰、人件費の増などにより、収支改善につながるかどうかは不透明と言えますが、過去のように給料削減を行うことは貴重な人材が流出する、そういったことにつながることから、行うべきではないと考えます。

加えて、市立旭川病院の再建は、旭川市全体の地域医療構想とセットで考える必要があると思いますが、市政方針で、設置者としての責任を持ち、経営改善を図っていくと発言されている市長として、市立旭川病院の財政再建に向けての考えについてお聞かせいただきたいと思います。

次は、介護の担い手、人材確保についてお伺いいたします。

これは昨年もお聞きをいたしました。言うまでもなく、本市は、福祉施設が充実しているまちでありまして、その一方で有資格者、介護人材の確保が最大の課題であります。この間、介護人材確保支援費として、初任者研修受講費用を半額補助する取組などを進めていますが、人材不足が改善されたとは言える状況ではなく、先ほどの認定の遅れとともに、小規模事業所では人材不足で施設を廃止せざるを得ない、そういった事態も起こっております。

これまでの取組の成果はどうか、また、今後の取組についてお聞かせいただきたいと思ます。

いずれにしても、充実した福祉施設も介護の担い手がいてこそであります。市長が声高で言う、旭川の可能性はこんなもんじゃない、概念を超えた旭川のまちづくり、Beyondあさひかわに向けて、本市の充実した医療・介護施設こそが最大の魅力、財産であり、それを生かして、子育てしやすいまちに続いて、次は、高齢になっても安心して暮らしていける、充実した福祉、道北のまち旭川、そういったまちづくりに力を注いではいかがでしょうか。市長の見解をお聞かせいただきたいと思ます。

続いて、農政部の関係で質問させていただきます。

農業振興についてであります。

言うまでもなく、第1次産業は、本市の充実した重要な基幹産業であります。昨今、高齢化、労働力不足、生産費の高騰など、そういったことで農家戸数は年々減少しております。さらに、全国的には、異常気象による気温の上昇、経験がないほどの大雨が頻発し、営農に大きな影響を与え、離農に拍車をかけております。

そのような中、我が国の食料安全保障の観点からも、北海道の農業、本市の農業の役割は重要であって、いかにして守っていくのかが今問われております。これまでの新規就農者支援やスマート農業のさらなる推進が必要だと考えますが、2026年度の農業振興に対する市長の思いについてお聞かせください。

また、異常気象は、年々、その頻度、強さを増している中、そういった気象の変化に影響されない、少ない労働力で安定した収量が得られる、本市の豪雪にも耐えられる、そんな植物生産工場など、新たな可能性に挑戦することについて、会派の要望でも提案をさせていただきました。本市の

回答は、旭川市のような寒冷多雪、寒くて雪の多い地域では、設備投資及び光熱費が課題となって黒字化することは困難である、そういったことから、本市における植物工場の導入は難しいとの見解でありました。

確かに、全国的に見ても、植物生産工場は経営としては難しいことは分かります。しかしながら、デンマークは、世界初の植物工場が誕生した国であって、厳しい自然環境と高度なテクノロジーの融合で先進国として世界をリードしております。

現在の異常気象は、ますます悪化することはあっても、改善することは考えにくく、私は、我が国の食料安全保障、食料確保の観点から、植物生産工場の調査研究を、旭川から国をも動かすような取組が必要だと考えます。市長の見解についてお聞かせください。

地域コミュニティーについてお伺いをいたします。

住み慣れた地域で楽しく生きがいを持って安心して暮らしていける、そんなまちづくりには地域コミュニティーの役割は非常に重要であります。そういったことから、この間、地域力の向上について、私は何度も一般質問をさせていただいております。

現状は、言うまでもなく、地域のつながりの希薄化、役員のなり手不足などによって、年々、町内会加入率は低下をし、危険水域と言っても過言ではありませんし、町内会を解散する地域も増えてきております。昨年もそうですが、市長の市政方針の中には、地域コミュニティーに関してあまり触れられておりません。町内会を基盤とした地域コミュニティーが持つ地域の力が低下していることは、市民の暮らしに直結する大きな課題であって、市政運営にとっても大きな影響を及ぼすものと考えます。市民委員会の解散や抜ける町内会も増えてきている現状は、本当に待ったなしの状況です。

市長は、この点についてどのように考えているのか、その見解についてお聞かせください。

続いて、市政運営の要である職員についてお聞きをいたします。

市民の暮らしを支え、安心して暮らしていけるまちづくりに向けて、先頭に立っているのが職員であり、行政の要です。言い換えれば、職員がいなければ市政運営が成り立ちませんし、そういった意味からも職員の確保、人材の確保が重要であります。今、どの業界も、優秀な人材を確保するため、処遇や労働環境の改善など様々な努力をしております。一昔前のように、黙っていても人が集まる、そんな時代ではありません。本市においても、採用予定者で辞退をするといった方も増えてきております。これからの本市のまちづくりを担っていただく人材確保に向けて、安定した処遇の確保、働きやすい環境を整えることが重要です。

市長は、日頃から、職員は家族だとよく言われております。人材の確保に向けて、本市の執行機関の責任者として、その見解をお聞かせください。

続いて、市長のまちづくりの方向性ということで、決められた時間の中で全ての分野をまたいでの質問とはいきませんが、市政方針に対して幾つか質問をさせていただきました。市政方針に関する質問の最後に、市長が考えるまちづくりの方向性について確認をさせていただきます。

冒頭の質問で本市の財政状況についてお聞きをしましたが、決して侮れない厳しい状況だと考えております。特に、経常収支比率が高い現状は、必要な経費で手いっぱいということでありますから、他の事業を展開するだけの余力がないと言っても過言ではありません。

しかしながら、市政方針でもあるように、新アリーナ、東光スポーツ公園複合体育施設、新文化

会館、近文清掃工場など大規模施設の整備が、この後、めじろ押しになっております。さらに、スポーツ王国旭川や、観光・文化振興など、旭川の魅力の創設、発信に市長の強い思いが込められていると感じております。厳しい財政状況の中で、優先順位をしっかりと検討することが重要であり、何よりも市民生活が一番であると私は考えます。

市政方針の中に市民生活に関わる項目が少ないことに残念な思いをしながら、財政の組替えによっては、全市民の皆さんに影響を与えるごみ袋の値上げをしないで済むのではないかということも考えられますが、市長が考えるまちづくりの方向性について、どのような旭川にしていきたいのか、そのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

教育行政方針についてお聞きをいたします。

まずは、和田教育長の御就任、おめでとうございます。本市の教育行政の向上に向けて、大いに期待をしております。

そこで、和田教育長が考える現状の課題、そして今後の方向性について、教育行政方針では語り尽くせなかった、そういった思いについて、まずはお聞かせいただきたいと思っております。

新たな学びの場の創出についてお聞きをいたします。

誰一人取り残さないとしての学びの多様化学校、そして、個々の可能性を最大限に伸ばすというスーパースクールが提起をされております。気になる点は、誰一人取り残さないと言いながらも、専門的な知識、可能性を伸ばすスーパースクールという部分でいくと、それは、ある意味、ふりをかけてしまうことにつながるのかなということをお慮しております。また、スーパースクールは、全ての小中学校で実施するわけではないので、学校間での不公平が生じるのではないかと懸念もされますが、その点についての見解をお聞かせいただきたいと思っております。

保護者負担について質問をさせていただきます。

学校における保護者負担について、一番大きいのが学校給食だと思っております。

2026年度からは、まずは小学校だけですが、国から給食費の支援が始まります。差額についても市が負担することから、保護者にとっては給食費の無償化がスタートいたします。物価高により差額分も大きいのですが、市が全額負担を決断したことは大いに評価をしたいと思っております。

残された、国による中学校の給食費の支援の早い実施が待たれますが、私は、本市による保護者負担で見直しが必要なのは、スキー授業など様々な行事でバスを使う、そのバス代であります。バス代を保護者から徴収していない市町村も多くある中で、子育てしやすいまちという部分でいくと、この部分については見直しが必要があるのではないかなというふうに思っております。

そういった保護者負担を少しでも軽減するためにも、まずはバス代について御検討していただきたい、その点について、教育長の見解をお聞きいたします。

以上で、私のほうからの市政方針、さらには教育行政方針に対する代表質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 高木議員におかれましては、お話にありましてお礼、秘書時代から党派を超えて大変お世話になってまいりました。お礼を申し上げたいというふうに存じます。

共に、地元を預かる秘書としての誇りを持って切磋琢磨してまいりました。いろんな会合や式典

などでもほとんど隣同士で座らせていただいて、懐の深い当時の先輩、高木秘書には今まで御指導をいただきありがとうございましたことに、改めてお礼を申し上げたいというふうに存じます。引き続き、御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまは、極めて適切な、また、背筋が伸びるような大変鋭い御質問をいただきました。ただいまから、旭川市民連合を代表しての高木議員の御質問にお答えを申し上げたいと存じます。どうぞよろしく願いをいたします。

初めに、1期目の市政運営についてであります。

1期目については、市民生活に直結する、新型コロナウイルス感染症対策、除排雪先進都市の積極的な展開、いじめ防止対策「旭川モデル」の構築をはじめ、子ども医療費の無償化、健幸福祉都市の推進など、市民の安心、安全を最優先課題として取組を進めてまいりました。さらに、公園遊具については、計画的な更新やインクルーシブ遊具の導入等を進め、地域コミュニティについては、町内会のデジタル化や地域まるごと支援員の配置等を進めてきました。介護認定の遅れについては、重要な課題と捉え、令和8年度予算で介護認定調査員の安定的な体制整備を図る予算編成を行ったところであります。

引き続き、市民の安心、安全を念頭に、市民生活に直結する課題についてもしっかりと取り組んでまいります。

次に、Beyondあさひかわ予算についてです。

旭川のご概念とは、先人たちが培ってきた歴史と文化、その中で育まれた米づくりをはじめとする農業、洗練されたデザインと確かな技術で発展してきたものづくり、医療や交通、物流等の都市機能と自然が調和した環境など、様々な魅力と機能を有した最北の中核市であること、そして、その可能性は無限に広がっており、こうした魅力や機能を磨き上げることでさらなる飛躍を遂げるポテンシャルを秘めた都市であることだと考えております。

Beyondあさひかわ予算とは、市民の想像を創造していくこと、そして、不可能を可能にしていくことで、夢と希望の持てる旭川をつくり上げていくこととございます。

そのため、令和8年度予算では、旭川の未来を見据えて予算編成を行いました。具体的には、子育て支援のさらなる充実に向けて、小学校の給食費無償化や旭川未来リユースバンクの試行実施、新たな学びの場を創出するため、学びの多様化学校やスーパースクール開設に向けた調査、観光や文化の魅力をさらに高めるユキノワアサヒカワの予算額倍増やマイセンの常設展示、地域産業の活性化を図る100億円企業の創出や、本市にふさわしいスタートアップ支援施設設置に向けた支援を行ってまいります。

さらに、首長連合の発足によるいじめ防止対策「旭川モデル」の進化、除排雪先進都市の積極的な展開、健幸福祉都市の推進、花咲スポーツ公園新アリーナや東光スポーツ公園複合体育施設、合宿誘致など、スポーツ王国旭川の取組、市民生活に不可欠な廃棄物最終処分場の整備、大規模な市費投入による中心市街地の再開発支援、アフター菓子博や中核市サミットといったイベントの開催など、様々な分野で新たな取組に挑戦してまいります。

次に、旭川の未来の創造に向けた考えについてでございます。

旭川は、多くの魅力にあふれ、様々な可能性を持ったすばらしいまちです。その可能性を最大限に引き出し、市民の皆様が期待する旭川の姿を思い描き、市民とともに作り上げた100項目の

公約実現に取り組んでまいります。さらに、旭川に愛着を持ち、将来に夢や希望を抱いている市民の皆様一人一人からの御意見に耳を傾け、その思いを大切に、実現していくことこそが私の使命であり、今後も全力を尽くしてまいります。

次に、財政についてでございます。

令和6年度決算におきましては、経常収支比率が前年度より0.4ポイント低下したものの、道内主要都市との比較では高い水準となっており、厳しい財政状況になっていると認識をしております。

次に、財政調整基金についてでございます。

令和2年度から令和5年度のコロナ禍におきましては、コロナ対策に係る国庫支出金の歳入超過や扶助費の減少、経済活動の抑制が大きく生じていることから、通常期とは違うため、比較の対象から除いております。

また、数字をよく見せたいのではという議員の御指摘ございましたが、市民の皆様にしっかりとお伝えしたく、このような表現とさせていただきます。

なぜなら、史上最大の70億円を達成できる見通しとなったのは、当然、私の実績ではなく、ましてや、決して簡単に達成できるものではないからでございます。この間、財政課と行政改革課の方々及び全庁を挙げて血のにじむような努力を続けてきたことによるものでありますので、あえてこのような表現とさせていただきます。ぜひ、職員の奮闘にも声をかけていただければ幸いです。

また、財政調整基金の残高につきましては、行財政改革推進プログラム2024において、財政の健全化をさらに進めるため、前回のプログラムにおける目標額30億円から、私の指示により引上げた40億円以上が一つの目標であり、現時点では達成しておりますが、中核市の平均は110億円を超えていることから、決して高い数字ではないと認識しております。

しっかりと必要な事業を執行しながら、同時に、国費の活用やさらなる行財政改革を進め、中核市平均並みを目指してまいります。

次に、市債についてであります。

地方交付税の代替である臨時財政対策債は、他の市債と目的が異なるため、予算資料では、臨時財政対策債とそれ以外の市債に分けて残高等を表記しております。近年、臨時財政対策債は、国税収入の増加等により新規発行がないため、残高が減少しております。他の市債が高い要因については、今、私たちがおります総合庁舎の建て替えや、就任直後の令和4年4月時点で全国ワースト2位であった遅れを取り戻すため、学校施設の耐震化を進めたこと、市民生活に欠かせない廃棄物処理施設の整備等に伴い、残高が増加しております。

なお、私の就任以降は、交付税措置のある有利な市債を活用しながら、財政負担の軽減にも努めております。

今後とも、市民の皆様には本市の財政状況を御理解いただけるよう、丁寧な情報提供に努めてまいります。

次に、子育てしやすいまちについてです。

日本全国で人口減少が進行し、特に、出生数の急速な減少が進む中、本市においても出生数が減少している状況にあります。高校生年代までの医療費無償化など、子育て支援の充実を図ってき

た結果、私の元に市民から明らかに子育てがしやすくなったという声も届くようになりました。人口減少の抑制、特に出生数の回復は、中長期的な視点を持って、子育て支援の充実、地域経済の活性化、そして、縮小傾向にある社会減のさらなる改善に向けた取組など、様々な施策を総合的に実施する必要があると考えております。

今後についても、子育て世帯の経済的負担の軽減、市民がわくわくするイベントの開催、旭川市立大学との連携など、子育て支援の充実や地域経済の活性化、若者の地元定着等につながる取組を総合的に進めてまいります。

次に、こども・女性・若者未来部についてでございます。

機構改革に伴うこども・女性・若者未来部の創設によって、子育て支援策のさらなる充実を図ることはもちろんのこと、これまで女性活躍推進部が進めてきた各種施策に加え、見逃されがちであった若者に関する事項にも新たに取り組むことにより、性別に関係なく、誰もが活躍できるまち旭川の実現に向け、切れ目のない支援を行っていくとともに、部内の連携を強化し、その相乗効果により取組をさらに力強く進めていくことができると考えております。

次に、使用料、手数料についてでございます。

今回の見直しは、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保する観点から、本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づき、4年をめぐりに行う定期的な見直しとなっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本来の見直し時期である令和6年度の実施は見送りでしたが、昨今の人件費や物価の上昇に伴い、施設管理等の経費は増加しており、市民の皆様にお負担をお願いすることは大変心苦しいことではありますが、将来を見据えた責任ある財政運営のためには先送りできないものであり、御理解いただきたいと思っております。

物価高に対しましては、昨年12月以降、本市独自の生活者支援として、低所得世帯への旭川あったかサポート給付金や子育て世帯生活応援給付金に加え、全市民に1人当たり7千円の給付金事業を進めており、当初予算においても、学校給食費の保護者負担軽減など、必要な対策を行ってまいります。

また、指定ごみ袋につきましては、近年のごみ処理コストの増加に伴い、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、ごみの減量・資源化の促進や排出量に応じた負担の公平性を確保するため、有料化導入時の負担割合や他都市の料金水準等を踏まえ、新料金案を設定したものでございます。

次に、要介護認定に要する期間の長期化の課題についてでございます。

要介護認定の長期化の主な原因は、高止まりしている申請件数に対し、訪問調査を行う調査員が不足していることによるものでありますことから、新年度において、直営調査員の増員や委託調査の強化を行うことにより、まずは令和5年度上期の水準である42日を目標に取り組むことで、各介護事業者団体から寄せられている要望に一定程度応えているものと考えています。

議員の御指摘の平均日数で30日につきましては、達成している保険者は全国でも4%程度と非常に高い水準ではありますが、介護を必要とする方に必要なサービスを速やかに提供することができるよう、介護事業者の皆様とも連携しながらさらなる対策に取り組んでまいります。

次に、市立旭川病院についてでございます。

病院事業会計において、令和6年度決算で資金不足比率が算定されており、大変厳しい経営状況に直面しておりますが、現在、病院事業管理者が中心となって、患者数の確保や費用を抑制する取組を進める一方、病床数の削減等に対する国の支援制度を積極的に活用するなど、職員の給与削減を伴わない形であらゆる取組に着手し、収支改善を図っているところでございます。

今後も、市立病院として、自ら対応可能な経営改善については最大限取り組んでいく必要がありますが、私自身も、設置者として積極的に関わりながら、できる限り早期の収支改善を目指して共に取り組んでまいります。

また、地域医療の観点では、市立病院の安定的経営なくして、この地域の医療を守ることはできないものと認識しております。そのため、上川中部圏域における地域医療構想調整会議での議論等を踏まえつつ、将来にわたって市立病院が公立病院としての役割を持続的、安定的に果たしていくことができるよう経営改善を進めてまいります。

次に、介護人材の確保についてであります。

本市は、介護保険制度の安定的な運営を図るため、多様な人材の参入促進や介護の魅力発信等に取り組んでおり、外国人介護人材の雇用や資格を必要としない介護周辺業務を地域住民に担っていただく取組の広がりなど、成果につながっております。

今後も、引き続き、介護人材の確保に向けた支援や介護現場の負担軽減に資する取組を幅広く検討し、順次、実施してまいります。

次に、高齢者福祉についてでございます。

私は、市民が健やかさと幸せを実感し、生き生きと暮らすことができる健幸福祉都市を目指しております。これまでも、加齢に伴う不安を和らげ、健康寿命の延伸を図るため、補聴器購入費用の一部助成や介護予防教室の充実等に取り組んでおりますが、新年度は、認知症施策の推進に向けた取組をさらに進めるとともに、高齢者の事故防止や外出機会の充実を図るため、運転免許証の自主返納をされた方を対象に寿バスカード交付時負担金の減免等を実施し、高齢者のQOL向上を促進してまいります。

次に、農業振興の取組についてでございます。

私自身、多くの農業関係者の方々と意見交換を行い、同時に、様々な課題を見てきた中で、昨今の気候変動や国際情勢、物価高騰等による社会動向、政策の変化に左右されない力強い農業が求められていると強く感じているところでございます。

令和8年度の農業振興に当たっては、これらの課題の解決に向け、新規就農者確保のための全道トップレベルの奨励金の創設や、自動操舵システム、高度なセンサー技術を活用したスマート農業の導入支援をより一層強化し、あわせて、農地の大区画化などの基盤整備、また、クリーン農業の積極的支援、高収益作物のブランド化の加速化など、農業者の所得向上と持続可能な農業の確立に向けた取組を拡充し、大きな可能性を持つ本市農業を次世代へと確かな形で引き継いでまいります。

次に、植物生産工場への挑戦についてであります。

デンマークのお話もありましたが、本市における植物生産工場の運営は、設備投資が過大になるなど、実現に向けては難しい面がございます。

しかしながら、今後におきましても、議員が御指摘のとおり、気候の変化に柔軟に対応しようと

する本市の農業者をしっかりと支え、我が国の食料安全保障にも寄与すべく、本市農業の推進に努めてまいります。

次に、地域コミュニティについてでございます。

地域コミュニティは、日常的な支え合いや、防災、福祉に関する活動など、市民が安心、安全に暮らすための重要な役割を担っているものと認識しております。

一方で、町内会や市民委員会などといった住民組織の力が低下し、活動が縮小することは、市民生活に大きな影響があるものと捉えております。

このため、担い手の負担軽減や若い世代の地域活動への参画につながるよう、デジタル化の推進や多様な主体との連携など、持続可能な地域コミュニティを目指した取組を進めてまいります。

次に、職員の処遇と環境整備についてでございます。

市民の皆様とともに旭川の未来をつくり上げていくためには、市役所がやりがいを持って働ける場として人々から選ばれる職場でなければならないとの思いから、私は、給与の抑制号給の回復やフレックスタイム等の試行実施など、職員の処遇と勤務環境の改善に取り組んでまいりました。

今後、これまでの取組をさらに推進し、多様な働き方の充実を図るとともに、人事評価や職員配置では、透明性や納得性を高めて職員の頑張りを後押しできる制度の導入を目指すなど、職員が安心して継続して働くことができる職場づくりを進め、本市のまちづくりを担う人材の確保につなげてまいります。

最後に、まちづくりの方向性についてでございます。

市政方針でもお話ししたとおり、私の政治信条は、市民とともに歩むことでございます。市民の声を聞き、市民が期待し、想像する夢と希望の持てる旭川を創造することが私に課せられた使命であると考えておりますので、市民とともに作り上げた100項目の公約の実現に向かってしっかりと取り組んでまいります。

そして、行財政改革を着実に進め、持続可能な財政基盤の確立を図ることは、未来への投資であり、私たちが果たすべき未来への責任であると考えております。今までの概念を超えて、夢と希望にあふれる新しいまちを創造してまいります。

以上、旭川市民連合を代表しての高木議員への御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

**○議長（福居秀雄）** 和田教育長。

**○教育長（和田英邦）**（登壇） 旭川市民連合を代表しての高木議員の教育行政に関わる御質問にお答えを申し上げます。

初めに、本市の教育行政を取り巻く課題と今後の方向性についてであります。

急速に進展する情報化や技術革新、ライフスタイルの変容に伴う少子化と人口減少の加速化など、社会経済環境が変わり続ける中、その変化に柔軟に対応し、主体的に社会に貢献できる人材を育成する教育の役割は、ますます大きくなっているものと認識しております。

こうした役割を果たしていくため、学校教育では、次代を担う子どもたち一人一人の可能性を最大限伸ばすことができるよう、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向けた安心、安全な教育環境づくりを一層進めてまいります。また、社会教育では、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供や、社会教育施設を含めた学習環境の整備に取り組み、人と人との絆を深め、郷土への愛着を育んでまいります。

教育委員会といたしましては、市長部局や地域社会との連携の下、今後も本市の教育の発展に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、スーパースクールについてであります。

文部科学省の制度による枠組みの中で、本市の教育資源を生かし、確かな学力と探究力、そして、心身ともに健康な体を育む特色ある教育活動に取り組んでまいります。得られた成果については、当該学校にとどまることなく、他の学校に還元することにより、市全体の教育をリードする先導的な役割を担ってまいります。

次に、保護者負担の軽減についてであります。

令和8年度においては、小学校の給食費の無償化や中学校の給食費への独自支援の継続、さらには、家計への負担が特に大きいスキーや制服をはじめとする学用品のリユースに取り組んでまいります。スキー授業を含む校外学習は、教育活動に欠かせないものであり、バス代への支援については、こうした保護者負担の軽減策と併せて、他都市の事例を踏まえながら、引き続き、検討してまいります。

以上、旭川市民連合を代表しての高木議員の教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 以上で、高木議員の質問を終了いたします。

以上で、代表質問を終わります。

本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

---

散会 午後1時58分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その  
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員